

米沢市まちづくり総合計画

YONEZAWA
CITY PLAN

資料

編

- 資料 1 米沢市総合計画策定条例
- 資料 2 米沢市総合計画審議会
- 資料 3 米沢まちづくりフォーラム
- 資料 4 有識者インタビュー
- 資料 5 アンケート調査結果
- 資料 6 用語解説

米沢市総合計画策定条例

平成 27 年 3 月 25 日

米沢市条例第 16 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るための総合計画の策定について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 基本構想、基本計画及び実施計画からなる本市のまちづくりにおける最上位計画をいう。
- (2) 基本構想 総合的かつ計画的な市政の運営を図るための基本的な構想を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想に基づき、施策の基本的方向、体系等を示すものをいう。
- (4) 実施計画 基本計画に基づき、施策を実現するための個別の事業を示すものをいう。

(総合計画の策定)

第 3 条 本市は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るための指針として総合計画を策定する。

(基本構想及び基本計画の策定等)

第 4 条 市長は、基本構想及び基本計画を策定し、又は変更するときは、あらかじめ、米沢市総合計画審議会条例（昭和 40 年米沢市条例第 22 号）第 1 条の規定により設置された米沢市総合計画審議会に諮問し、及び議会の議決を経なければならない。

(実施計画の策定等)

第 5 条 市長は、基本計画に基づき、実施計画を策定し、又は変更するものとする。

(総合計画の公表)

第 6 条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(総合計画との整合)

第 7 条 市長は、各種の計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(委任)

第 8 条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

米沢市総合計画審議会条例

昭和40年6月30日
米沢市条例第22号

(設置)

第1条 市長の附属機関として、米沢市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査及び審議を行うものとする。

- (1) 本市の総合計画の策定又は変更に関する事項
- (2) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから必要の都度、市長が任命する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 公共的団体等の役員及び職員
- (3) その他市長が適当と認める者

3 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によつてこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 会長は、審議会の議長となる。

3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第6条 審議会に専門の事項を調査審議させるため、専門部会を設けることができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選とする。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故あるときは、部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理

する。

(名誉会長、顧問及び参与)

第7条 審議会に名誉会長、顧問及び参与をおくことができる。

2 名誉会長、顧問及び参与は、審議会の推薦により市長が委嘱する。

3 名誉会長、顧問及び参与は、審議会に出席し、意見を述べることができる。

4 参与は、会長から委嘱された事項につき調査研究し、その経過及び結果を報告するものとする。

(審議会の議事及び運営)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の議事及び運営に関して必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関する必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行し、昭和40年6月1日から適用する。

2 米沢市建設審議会条例（昭和31年条例第53号）は、廃止する。

附 則（平成19年3月30日条例第6号）

この条例は、公布の日から施行する。

米沢市総合計画審議会委員名簿

平成27年8月7日現在
(敬称略、五十音順)

会長及び会長代理

会長	尾形 健明	山形大学名誉教授
会長代理	柴田 正孝	米沢商工会議所専務理事

委員

委員	安部 美和子	会社役員(市民公募委員)
委員	泉 多恵子	米沢市社会教育委員・米沢市公民館運営審議会委員
委員	遠藤 秀平	米沢市観光物産協会理事
委員	大和田 浩子	米沢栄養大学健康栄養学部長
委員	奥村 あい子	松ヶ岬保育園副園長
委員	小野 浩幸	山形大学教授
委員	小野寺 忠司	米沢電機工業会理事
委員	黒田 三佳	人材育成アカデミーローズブレン代表(H26.9.16まで)
委員	佐藤 大喜	JA山形おきたま米沢地区青年部委員長
委員	佐藤 晃代	米沢市スポーツ推進委員
委員	島津 眞一	元中学校長
委員	白井 裕久	米沢青年会議所理事長
委員	白石 祥和	特定非営利活動法人 With 優 代表
委員	鈴木 清治	米沢市コミュニティセンター館長会会長
委員	清野 雅好	米沢市社会福祉協議会地域福祉課長
委員	中嶋 朱実	米沢市芸術文化協会常任理事
委員	林 宗太郎	米沢市商店街連盟理事
委員	我妻 仁	社会保険労務士・行政書士

注) 肩書きは、平成26年6月5日委嘱当時のもの

米沢市新総合計画策定の歩み

[平成 26 年]

- 5月21日（平成26年度）
第1回総合計画策定会議
新総合計画策定基本方針の決定
- 6月5日（平成26年度）
第1回総合計画審議会（伝国の杜）
委員の委嘱、諮問
- 6月20日～7月11日
郵送方法による市民アンケート、
高校生アンケート、中学生アンケート
の実施
- 7月15日 第2回総合計画策定会議
米沢市まちづくり総合計画の評価・
検証の協議
- 7月30日 第2回総合計画審議会（置賜総合
文化センター）
本市の現状、米沢市まちづくり総
合計画の評価・検証に関する説明、
人口問題に関する意見交換
- 8月29日 第1回米沢まちづくりフォーラム
（置賜総合文化センター）
意見交換
- 9月24日 第3回総合計画審議会（山形大学
工学部米沢街中サテライトキャン
パス）
新総合計画の視点に関する意見交
換
- 9月29日 第2回米沢まちづくりフォーラム
（置賜総合文化センター）
分野毎の提言書作成の意見交換
- 10月14日～10月28日
有識者インタビューの実施
- 10月27日 第4回総合計画審議会（アクティ
ー米沢）
新総合計画の視点に関する意見交
換
- 10月30日 第3回米沢まちづくりフォーラム
（置賜総合文化センター）
分野毎の提言書原案とりまとめ

- 12月2日 第5回総合計画審議会（伝国の杜）
中間意見体系案に関する意見交換
- 12月16日 第4回米沢まちづくりフォーラム
（置賜総合文化センター）
提言書発表、提言

[平成 27年]

- 1月16日 第6回総合計画審議会（伝国の杜）
中間意見案に関する意見交換
- 2月2日 米沢市総合計画審議会中間意見書
の提出（市長応接室）
中間意見書の提出
- 3月18日 第3回総合計画策定会議
基本構想（案）の検討
- 4月17日（平成27年度）第1回（第7回）
総合計画審議会（伝国の杜）
基本構想案について
- 5月13日（平成27年度）第1回（第4回）
総合計画策定会議
基本構想・基本計画案の検討
- 5月19日 第2回（第8回）総合計画審議会
（市役所B棟第5会議室）
基本構想・基本計画案について
- 6月9日 第3回（第9回）総合計画審議会
（伝国の杜）
基本構想・基本計画案について
自治基本条例、公契約条例につい
て
- 6月17日 第2回（第5回）総合計画策定会
議
基本構想・基本計画案の確認
第1期実施計画の策定について
- 7月1日～7月21日 パブリック・コメント
の実施
- 8月7日 第4回（第10回）総合計画審議
会（伝国の杜）
最終計画案について
答申

諮 問

総 政 第 83 号
平成 26 年 6 月 5 日

米沢市総合計画審議会
会 長 尾 形 健 明 様

米沢市長 安 部 三 十 郎

新総合計画の策定について（諮問）

米沢市総合計画審議会条例（昭和 40 年米沢市条例第 22 号）第 2 条の規定により、次のとおり諮問します。

諮 問

人口減少や少子高齢化等が急速に進展する中において、市民と行政が目指すべきまちづくりの将来像を共有し、更なる市勢発展に結び付けるため、これからのまちづくりを進めるための指針となる新総合計画を策定したいと考えますので、貴審議会の意見を求めます。

答 申

平成 27 年 8 月 7 日

米沢市長 安 部 三 十 郎 様

米沢市総合計画審議会
会 長 尾 形 健 明

新総合計画の策定について（答申）

平成 26 年 6 月 5 日付けで諮問のありました新総合計画の策定について、慎重に審議を重ね、別冊のとおり取りまとめましたので答申します。

別 添

新総合計画の策定について（答申）

米沢まちづくりフォーラム参加者名簿

平成26年12月16日現在

(敬称略、五十音順)

参加者

伊藤 燎良	アクセルリンク米沢代表
伊藤 剛	米沢市国際交流協会
遠藤 直人	温泉米沢八湯会
大石 美穂	コミュニティセンター主事
小川 正	米沢市老人クラブ連合会会長
奥村 政秋	米沢総合卸売センター事務局長
風岡 拓翔	アクセルリンク米沢
加藤 ゆい	公募
川田 十大	公募
齋藤 敏博	米沢市PTA連合会会長
佐藤 敬介	山形県建築士会米沢支部
佐藤 敏雄	米沢市衛生組合連合会会長
鈴木 悦雄	米沢市学童保育連絡協議会会長
鈴木 身有規	コミュニティセンター主事
関谷 寿宣	公募
高田 伯泰	生涯学習フェスティバル実行委員会委員長
高橋 悟	公募
高橋 信一郎	テクノサークル米沢
瀧澤 孝次	公募
竹田 真理	よねざわ逸品研究会
津山 真由美	コミュニティセンター主事
手塚 隆	米沢市認定農業者会議会長
手塚 宮雄	米沢市青少年育成市民会議事務局長
芳賀 教子	米沢市介護支援専門員連絡協議会副会長
細谷 文子	交通安全母の会米沢市連合会会長
丸山 明子	米沢市消費生活研究会会長
宮坂 宏	うこぎの町米沢かき根の会幹事
山川 恵美子	出逢いの機会づくり応援委員会委員長
山本 幸平	アクセルリンク米沢
渡部 真衣	コミュニティセンター主事

事務局（総合計画作成プロジェクトチーム）

伊藤 昌明	小田 淳子	落合 敦史
佐藤 晶	佐藤 哲三	佐藤 裕之
柴倉 和典	鈴木 雄樹	高橋 貞義
富取 桂樹	根津 正孝	藤倉 禎志
松橋 範幸	宮原 功	皆川 文俊

注) 肩書きは、平成 26 年 8 月 29 日当時のもの

米沢まちづくりフォーラム実施概要

(1) 実施概要

米沢まちづくりフォーラムは、気軽な雰囲気の中、市民にまちづくりへの関心を高めてもらうとともに、これからのまちづくりへの「提言」を市民自身が立案し、その提言を米沢市新総合計画（計画期間：平成 28 年度～平成 37 年度）に反映させることを目的として、全 4 回を開催しました。

フォーラムには各種団体からの推薦及び市民公募による合計 30 名の皆さまに参加していただき、市の職員プロジェクトチームを進行役として、平成 26 年 8 月 29 日に第 1 回がスタートしました。

第 1 回フォーラムは、「米沢の魅力再発見」「米沢の将来像」「市民が担う役割」の 3 つをテーマに^{注)}ワールドカフェ形式による意見交換を参加者全員で行い、多くの意見が提示されました。

第 2 回及び第 3 回フォーラムは、5 つの分野毎にグループ会議形式で第 1 回フォーラムでの意見を踏まえたより深い議論を行い、5 つの分野毎に「市民提言」をとりまとめました。

なお、各回の開催概要は次のとおりです。

注) ワールドカフェ形式

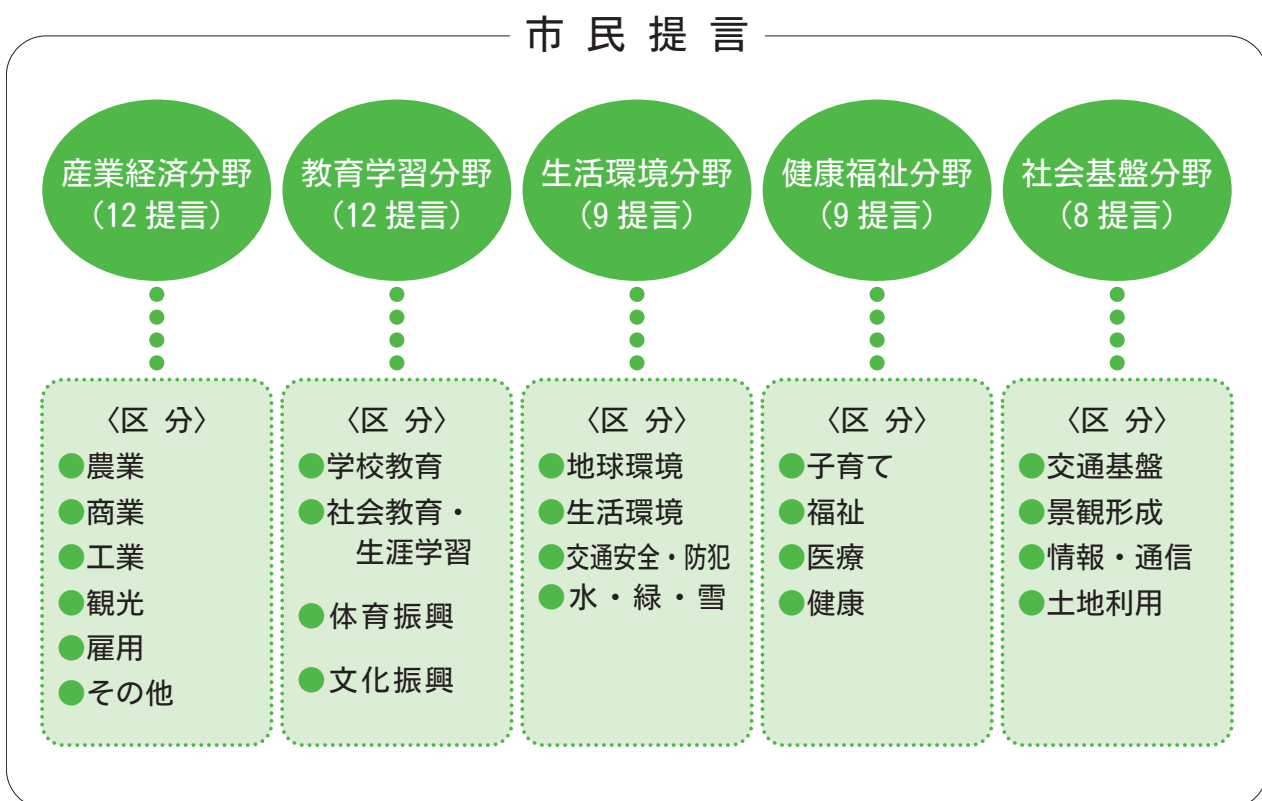
ワールドカフェとは、“カフェ”にいるようなリラックスした雰囲気の中、参加者が少人数に分かれたテーブルで自由に対話を行い、ときどき他のテーブルとメンバーをシャッフルしながら話し合いを進展させていく手法です。

参加者の相互理解を深め、多くの人の知識を集め、活用できる形にまとめる際に有効とされています。

回（開催日）	概 要
第 1 回（8 月 29 日）	1 主旨説明 2 参加者全員による意見交換 （例 米沢の魅力、市民が担う役割、米沢市がこうなって欲しいという姿等）
第 2 回（9 月 29 日）	1 第 1 回の意見をもとに抽出した分野ごとのテーマについて、職員プロジェクトチームによる現状説明 （例 産業分野であれば 雇用、農業、観光等） 2 テーマごとに参加者同士の意見交換 （例 どのような取り組みが必要か、解決すべき課題は何か等）
第 3 回（10 月 30 日）	第 2 回の意見をもとに分野ごとに提言をまとめていく。
第 4 回（12 月 16 日）	提言の発表

(2) 提言分野について

米沢まちづくりフォーラムでは、次の 5 つの分野ごとに「市民提言」をとりまとめました。



有識者インタビュー御協力者名簿

(敬称略、五十音順)

産業・金融関係

- 加藤 秀明 (米沢信用金庫理事長)
木村 敏和 (山形おきたま農業協同組合経営管理委員会会長)
鈴木 陽市 (米沢法人会会長)
宮島 健二 (米沢市電子機器機械工業振興協議会会長)

教育・地域活動関係

- 九里 廣志 (九里学園高等学校学校長)
色摩 安紘 (米沢市体育協会会長)
鈴木 恒雄 (米沢市地区委員会委員長)

医療・福祉関係

- 高橋 秀昭 (米沢市医師会会長)
柳澤 齊良 (米沢市民生委員児童委員連合協議会会長)

市内出身の首都圏在住者

- 加藤 国雄 (米沢有為会理事)
中川 紘一 (米沢有為会事務局長)

注) 肩書きは、平成26年10月14日当時のもの

実施概要

本インタビューは、総合計画策定にあたり、市内外の有識者（関係団体）の幅広い観点から、米沢市の魅力、それぞれの分野の実情や課題、まちづくりへのアイデアなどに関する意見・提案をいただき、計画策定の参考資料とさせていただくため、平成26年10月14日から10月28日までの期間で実施したものです。

市民・高校生・中学生アンケート概要及び結果

1 概要及び属性

(1) 調査概要

調査対象：市内在住の18歳以上（以下「市民アンケート」という。）から4,000人^{注)}を抽出、市内在住の中学3年生全員（以下「中学生アンケート」という。）及び市内在住の16歳～18歳の高校生世代（以下「高校生アンケート」という。）から500人を抽出^{注)}

注) アンケートに係る対象者については平成26年6月1日現在の住民基本台帳から年齢、性別を考慮して無作為抽出

- 調査期間：平成26年6月20日～平成26年7月11日投函締切（7月23日到着分までを集計）
- 調査方法：郵送配付・回収（ただし、中学生は学校を通じての配付・回収）
- 配付数・回収数・回収率

種 別	配 付 数	回 収 数	回 収 率
市民アンケート	4,000 票	1,658 票	41.5 %
中学生アンケート	829 票	704 票	84.9 %
高校生アンケート	500 票	171 票	34.2 %

(2) 回答者の属性

① 市 民

- 回答全体の性別は、「男性」41.0%、「女性」49.0%、年齢構成では、「60代」21.2%、「70代以上」19.7%、「50代」18.2%が多く、50代以上で59.1%を占める。
- 性別での年齢構成比をみると、男性は「60代」21.9%、女性は「50代」20.3%がそれぞれ最も多く、性別でも男女ともに「50代」以上の回答が6割を占めている。
- 居住地域では、「西部」14.1%、「東部」13.9%、「南部」12.5%が多く、この3つの地域合計で40.5%を占めている。
- 地域人口の分布傾向は実際の分布に近いものとなっている。

② 中学生

- 回答のあった中学生の性別は、「男性」47.0%、「女性」48.4%となっている。
- 居住地域では、「西部」13.5%、「窪田」10.7%、「北部」9.8%が多い。

③ 高校生（16～18歳）

- 回答のあった高校生の性別は、「男性」45.6%、「女性」53.8%であり、回答者の98.2%が「学生（高校生）」と回答しており、「社会人」「その他」ともに0.6%である。
- 居住地域では、「西部」17.5%、「東部」11.1%、「南部」9.9%が多い。

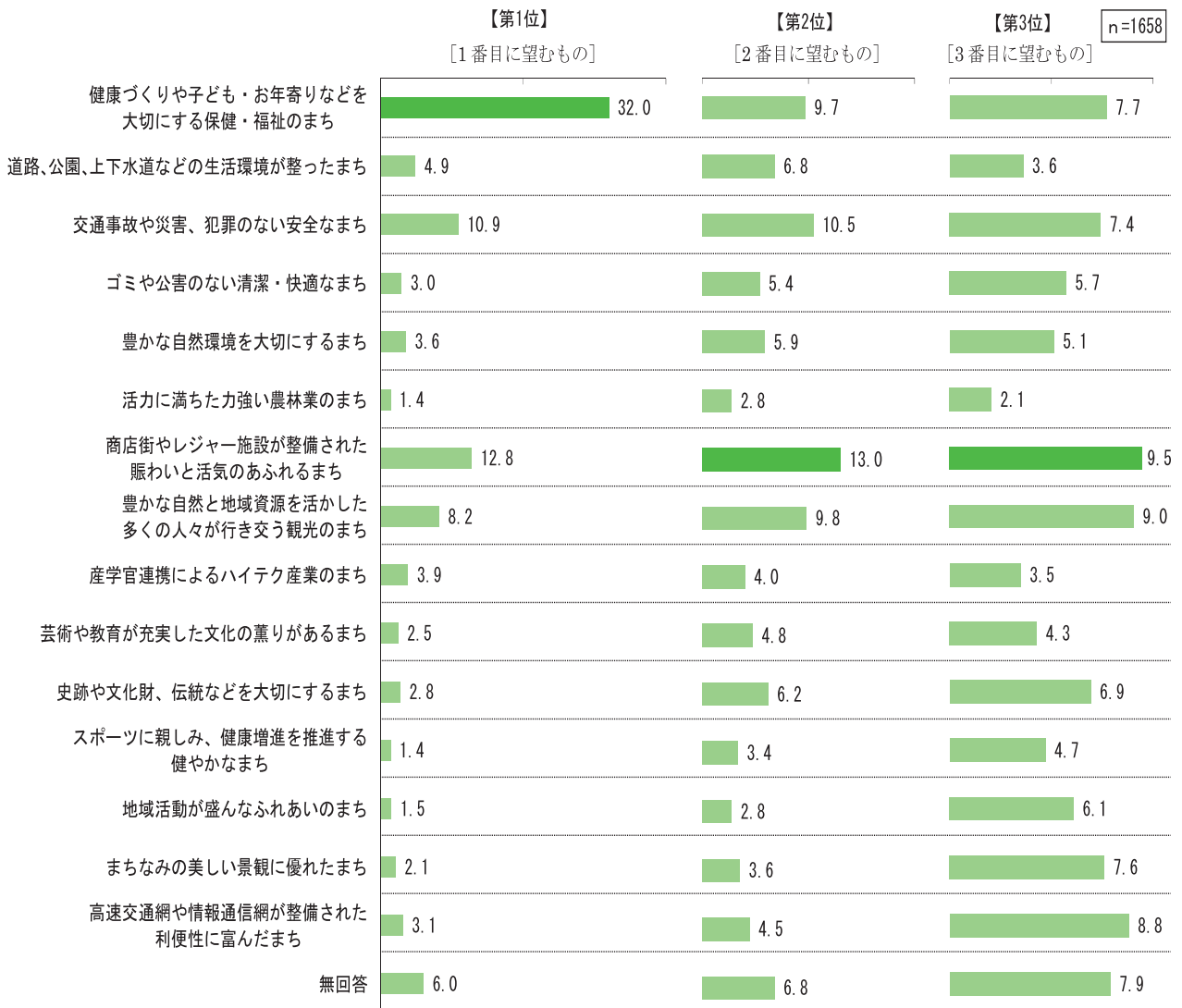
2 市の将来像

- 米沢市の将来像については、1番目に望むもので最も多い項目は「健康づくりや子ども・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち」32.0%であり、市の将来像として“保健・福祉”に重点を置いたまちづくりを望む意向が多い。
- 各順位の上位から、「健康づくりや子ども・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち」に加えて、まちの“賑わいや活気”、暮らしの“安全”を望む意向が多くみられる。

図表 市の将来像

【上位3項目】（n=1658）

	1番目に望むもの	2番目に望むもの	3番目に望むもの
1位	健康づくりや子ども・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち	商店街やレジャー施設が整備された賑わいと活気のあるまち	商店街やレジャー施設が整備された賑わいと活気のあるまち
	32.0%	13.0%	9.5%
2位	商店街やレジャー施設が整備された賑わいと活気のあるまち	交通事故や災害、犯罪のない安全なまち	豊かな自然と地域資源を活かした多くの人々が行き交う観光のまち
	12.8%	10.5%	9.0%
3位	交通事故や災害、犯罪のない安全なまち	豊かな自然と地域資源を活かした多くの人々が行き交う観光のまち	高速交通網や情報通信網が整備された利便性に富んだまち
	10.9%	9.8%	8.8%

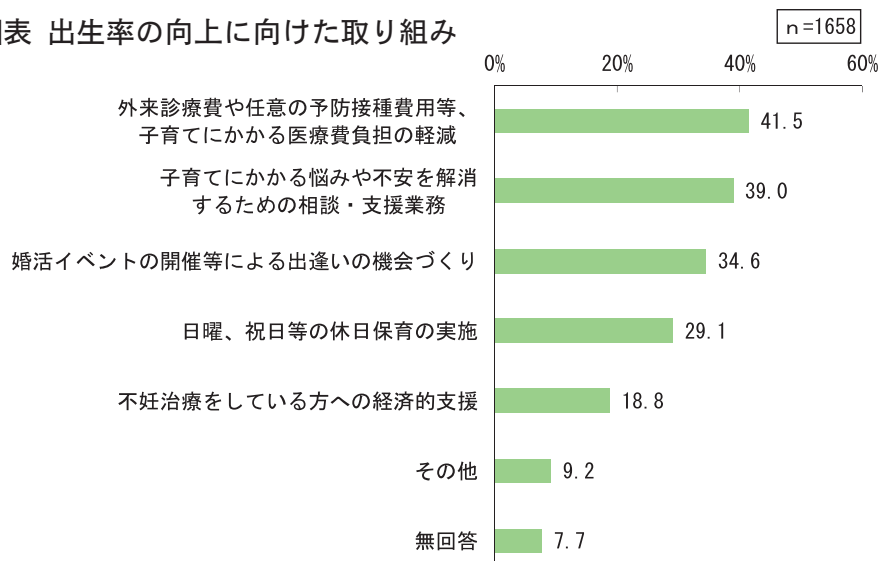


3 市が直面する課題を解決・改善する取り組みについて

(1) 出生率の向上に向けた取り組み

- 出生率の向上に向けた取り組みについて、「外来診療費や任意の予防接種費用等、子育てにかかる医療費負担の軽減」41.5%、「子育てにかかる悩みや不安を解消するための相談・支援事業」39.0%が多く、「婚活イベントの開催等による出逢いの機会づくり」34.6%などが続く。

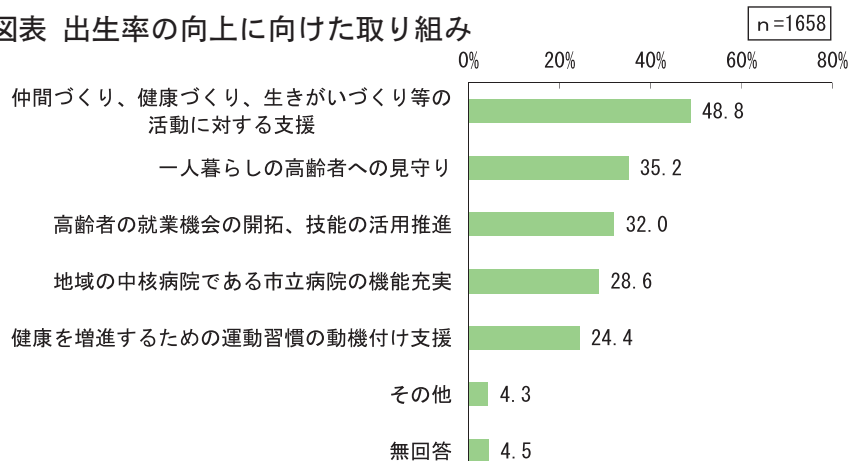
図表 出生率の向上に向けた取り組み



(2) 健康寿命を延ばす取り組み

- 健康寿命を延ばす取り組みについて、「仲間づくり、健康づくり、生きがいづくり等の活動に対する支援」48.8%が最も多く、「一人暮らしの高齢者への見守り」35.2%、「高齢者の就業機会の開拓、技能の活用推進」32.0%などが続く。

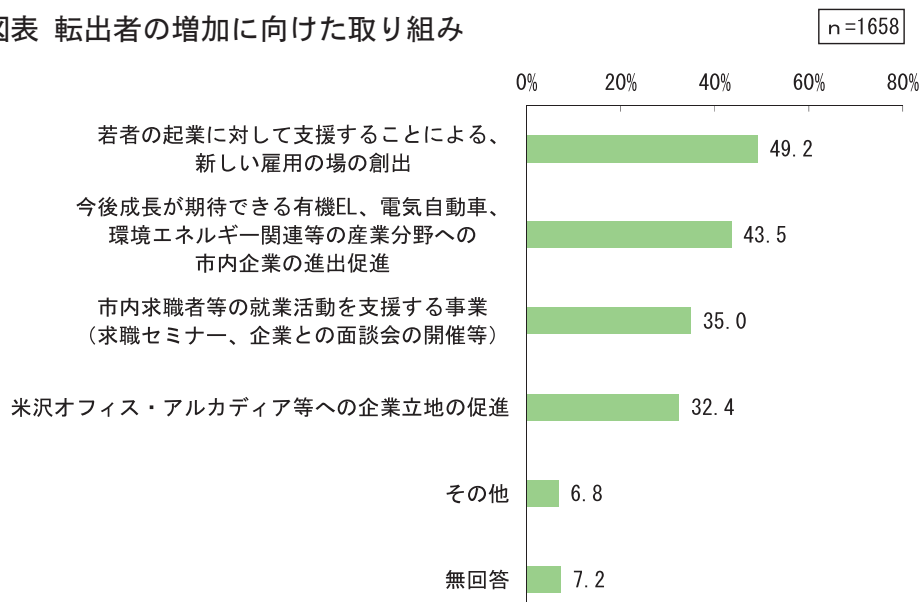
図表 出生率の向上に向けた取り組み



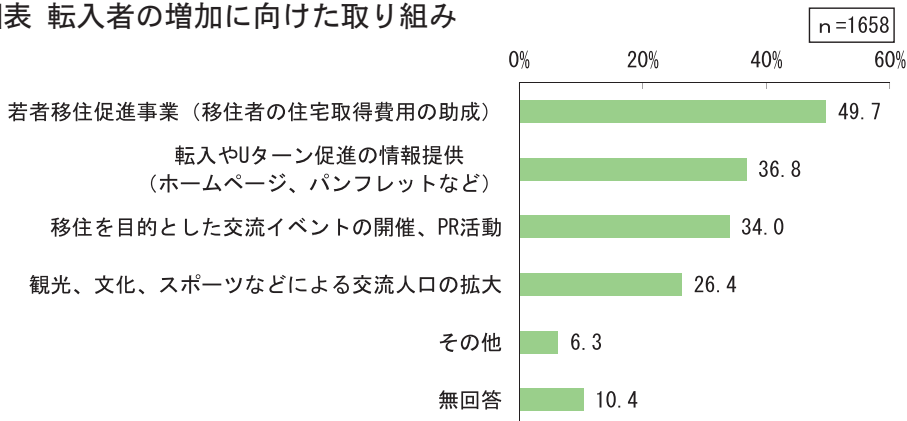
(3) 転出者の減少・転入者の増加に向けた取り組み

- 転出者の減少に向けた取組について、「若者の起業に対して支援することによる、新しい雇用の場の創出」49.2%、「今後成長が期待できる有機EL、電気自動車、環境エネルギー関連等の産業分野への市内企業の進出促進」43.5%が多く、「市内求職者等の就業活動を支援する事業」35.0%、「米沢オフィス・アルカディア等への企業立地の促進」32.4%などが続く。
- 転入者の増加に向けた取組について、「若者移住促進事業」49.7%が最も多く、「転入やUターン促進の情報提供」36.8%、「移住を目的とした交流イベントの開催、PR活動」34.0%が続く。

図表 転出者の増加に向けた取り組み



図表 転入者の増加に向けた取り組み



4 分野ごとの取り組みについて

- 分野ごとの取り組みについて、各分野での上位3項目に挙がっている取組を次のとおり整理する。

図表 分野ごとの取組について

【上位3項目】 (n=1658)

分野	第1位	第2位	第3位
都市基盤・機能の整備	中心市街地の活性化 (コンパクトなまち、 空家活用等を含む)	公共交通機関の充実 (鉄道、バス路線等)	まちの魅力を高める 景観づくり
	52.7%	38.1%	34.4%
生活環境の整備	冬期間の除排雪体制 の充実、強化	生活道路、歩道、バ リアフリー(段差解 消等)の整備	憩いの場の整備、充 実(公園、緑地、水 辺等)
	75.2%	30.2%	27.0%
保健、医療、福祉、安全の充実	高齢者福祉の充実 (介護予防、介護保 険等)	高度医療体制・救急 医療体制の充実	病院、診療所等の整 備
	36.2%	30.9%	29.0%
産業、経済の振興	就労への支援、就労 環境の向上支援	観光の開発と振興	商業、サービス業の 振興
	55.3%	38.5%	23.9%
教育、文化の振興	学校教育(幼稚園、 小・中学校)の充実 と教育施設の整備	歴史、文化財、伝統 行事等の保存、活用	スポーツ・レクリエー ション施設等の整備と スポーツ活動の振興
	49.2%	30.6%	26.5%
市民参画、交流の推進	市民が参加できるまち づくりの推進(情報公 開、市民発案型提案等)	地区コミュニティ施 設の充実や地域活動 の促進	情報通信システムを 利用した市民サービ スの充実
	39.4%	39.1%	27.8%

5 市民・中高生の意向比較

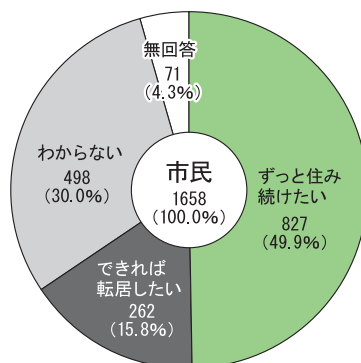
(1) 将来の居住意向

- 市民と中高生の将来の居住意向を比較すると、「ずっと住み続けたい」、「将来も住み続けたい」といった居住意向の高い回答には、市民が49.9%に対して、中学生が14.6%、高校生が17.5%といったように、中高生においては、市外へ転出することが前提となっている。
- 市民の「できれば転居したい」意向は15.8%、中高生の「できれば、市外に出ていきたい」意向は、中学生が20.7%、高校生が21.1%となっており、転出意向に大きな開きはみられない。
- 中高生の「一度は市を出たいが、その後、いずれは帰ってきて暮らしたい」意向は3~4割を占めることから、一度転出する若い世代が、再び地元で生活するための必要な取組が望まれる。

①市民

- これからの居住意向について、「ずっと住み続けたい」49.9%が最も多く、「わからない」30.0%、「できれば転居したい」15.8%が続く。

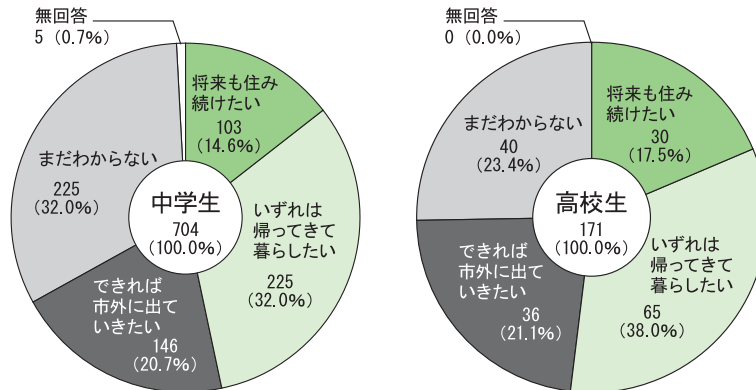
図表 将来の居住意向（市民）



②中高生

- 中学生の将来の住まいについて、「一度は市を出たいが、その後、いずれは帰ってきて暮らしたい」「まだわからない」32.0%が多く、「できれば、市外に出ていきたい」20.7%、「将来も住み続けたい」14.6%が続く。
- 高校生の将来の住まいについて、「一度は市を出たいが、その後、いずれは帰ってきて暮らしたい」38.0%が最も多く、「まだわからない」23.4%、「できれば、市外に出ていきたい」21.1%などが続く。

図表 将来の居留意向（中高生）



(2) 将来像についての意向

- 中高生の調査から望まれる将来像は、「商店街やレジャー施設が整備された賑わいと活気のあるまち」といったように、まちの“賑わいや活気”を望む意向が多くみられる。

①中学生

- 米沢市の将来像について、1番目に望むものと2番目に望むもので最も多い項目は、ともに「商店街やレジャー施設が整備された賑わいと活気のあるまち」である。
- 3番目に望むもので最も多い項目は、「まちなみの美しい景観に優れたまち」である。

図表 将来像についての意向（中学生）

【上位3項目】 (n=704)

	1番目に望むもの	2番目に望むもの	3番目に望むもの
1位	商店街やレジャー施設が整備された賑わいと活気のあるまち	商店街やレジャー施設が整備された賑わいと活気のあるまち	まちなみの美しい景観に優れたまち
	20.9%	13.6%	10.7%
2位	健康づくりや子ども・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち	ゴミや公害のない清潔・快適なまち	ゴミや公害のない清潔・快適なまち
	15.5%	11.9%	9.5%
3位	交通事故や災害、犯罪のない安全なまち	交通事故や災害、犯罪のない安全なまち	健康づくりや子ども・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち
	15.1%	9.4%	9.1%

②高校生

- 米沢市の将来像について、1番目に望むもので最も多い項目は、「商店街やレジャー施設が整備された賑わいと活気のあるまち」である。
- 2番目に望むもので最も多い項目は、「健康づくりや子ども・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち」、3番目に望むもので最も多い項目は、「史跡や文化財、伝統などを大切にするまち」である。

図表 将来像についての意向（高校生）

【上位3項目】（n=171）

	1番目に望むもの	2番目に望むもの	3番目に望むもの
1位	商店街やレジャー施設が整備された賑わいと活気のあるまち	健康づくりや子ども・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち	史跡や文化財、伝統などを大切にするまち
	26.9%	13.5%	12.3%
2位	健康づくりや子ども・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち	商店街やレジャー施設が整備された賑わいと活気のあるまち	健康づくりや子ども・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち
	19.3%	11.1%	11.1%
3位	交通事故や災害、犯罪のない安全なまち	交通事故や災害、犯罪のない安全なまち	道路、公園、上下水道などの生活環境が整ったまち
	9.4%	11.1%	9.9%

※「2番目に望むもの」の「商店街やレジャー施設が整備された賑わいと活気のあるまち」と「交通事故や災害、犯罪のない安全なまち」は同率となっている。

数字、A～Z

3R

リデュース（reduce 廃棄物の発生抑制）、リユース（reuse 再使用）及びリサイクル（recycle 再生利用、再資源化）の頭文字をとった、循環型社会を形成するために重要な取組のこと。

6次産業

農業や水産業等の第1次産業が食品加工（第2次産業）から流通販売（第3次産業）にも業務展開している経営形態を表す造語

BOD

生物化学的酸素要求量のこと。水中に含まれる有機物が微生物の働きにより分解されるときに消費される酸素量を表す。有機物の量は水の汚れの重要な目安であり、BODの値が小さいほど有機物の量が少なく、水がきれいといえる。

NPO

Non Profit Organizationの略称。組織として活動する民間の非営利組織のこと。

UIターン

地方部に居住していた人で、就職等により都市部に定住した人が、また元の地方部に戻って定住することを「Uターン」、別の地方部に定住することを「Jターン」、もともと都市部に居住していた人が地方部に定住することを「Iターン」という。

あ行

アンテナショップ

地方自治体が大都市圏で地元の特産品等を販売、PRする店。祭り等の情報も提供し、大消費地の傾向を調査するねらいがある。

医療情報ネットワーク

医療分野の情報を高速・大容量で伝える電氣的通信網のこと。他の医療機関から市立病院へ紹介された患者の医療情報を、インターネットの専用回線を利用して、検査の結果やX線等の画像データを医療機関の端末装置で参照したり、市立病院からの紹介状を受信したりできるシステム。関係する医療機関で情報を共有することによって高品質な医療を提供し、地域医療の質の向上を目指すもの。

インターンシップ

大学生等が、在学中に自らの専攻や将来の進路に関連した就業体験を行うこと。

インバウンド

一般的には訪日外国人旅行を指し、これに対し海外旅行はアウトバウンドという。現在国では訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）が行われており、訪日外国人旅行者数を2020年に2,000万人とする目標が掲げられている。

置賜地域移住交流推進協議会

人口減少対策としての首都圏等からの移住交流人口の拡大を図ることを目的として、置賜地域の特性や希望者のニーズ等を踏まえた効果的な取組を地域市町村等が連携して企画・実施するために平成27年3月に設立された協議会のこと。

おしょうしな

米沢（置賜地方）に伝わる方言で「ありがとう」の意味

おしょうしな観光大使

上杉の城下町に代表する観光資源や米沢牛、米沢織等の全国ブランドの知名度の更なるアップを図り、本市への観光客誘致及び米沢ファンの拡大等を推進するために任命する大使のこと。

か行

街区表示板

現在地や訪問先がすぐに分かるように、街区を表示した板のこと。

かかりつけ医

主に地域の診療所や医院で、患者の初期症状の治療や、家族ぐるみの日常的な健康管理に当たっている医師のこと。

学校評価

学校経営方針や教育計画に基づいて実践される教育活動がどの程度機能しているのかを評価すること。平成19年6月に改正された学校教育法では、学校は学校評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図り、教育水準の向上に努めることが規定された。

合併処理浄化槽

し尿（トイレ）と生活雑排水（台所、風呂等）を併せて処理することができ、水質汚濁を示す指標である生物化学的酸素要求量（BOD）の除去率が90%以上で、処理水質の値が公共下水道と同等のBOD 20mg/l以下にする性能を持った浄化槽のこと。

環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を活かし、生産性との調和等に留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のこと。

グリーンツーリズム

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。滞在の期間は、日帰りの場合から、長期的又は定期的・反復的な（宿泊・滞在を伴う）場合まで様々ある。

グローバル化

活動が世界的・地球的規模に拡大すること。

ケアマネジャー

介護保険の要介護認定で要支援・要介護と認定された人等が、適切なサービスを受け、自立した日常生活を送れるように、ケアプランを作成したり、市町村・居宅サービス事業者・介護保険施設との間で連絡調整を行う人のこと。

経常収支比率

財政構造の弾力性を表す指標のこと。歳出のうち人件費や公債費等経常的な支出に必要な一般財源に対して、市税や普通交付税等の経常的な一般財源収入がどの程度充当されているかを示すものである。この数値が低いほど臨時的な支出に対応する余裕があることになる。

下水道水洗化率

公共下水道を利用できる地区に住んでいる人のうち、どれくらいの人実際に下水道に接続し、利用しているかを示すもの。

合計特殊出生率

15歳～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

公債費

地方公共団体が発行した地方債の元利償還金（繰上償還金を含む。）と一時借入金の利子の合計のこと。

高齢化率

総人口に占める65歳以上の人口の割合のこと。

高齢者向け優良賃貸住宅

バリアフリー化され、緊急時対応サービス等を備えるなど、高齢者が安全で安心して居住できるよう配慮され、県や市が事業者の供給計画を認定した優良な民間の賃貸住宅のこと。入居対象は、60歳以上の単身者や夫婦いずれかが60歳以上等の高齢者世帯である。

国民皆保険制度

全ての国民が公的医療保険（健康保険・共済組合・船員保険・国民健康保険・後期高齢者医療制度）に加入する制度のこと。

子ども・子育て支援新制度

平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づく制度のこと。

コミュニティ

地域社会や地域の共同生活体。同じ地区の住民が共同し、よりよい生活条件や社会環境を実現するための組織のこと。

コミュニティビジネス

地域の課題を地域住民が主体的にビジネスの手法を用いて解決する取組のこと。

コンパクトなまちづくり

市街地における公共施設を整備するなど、市街地内の利便性を高め、市街地の拡大を抑制するとことで、既存市街地の居住人口を増やしていくとともに、市街地の周辺にある農地の保全と活用を進め、市全体として調和したまちづくりを行うもの。

さ行**サイエンスパーク構想**

米沢オフィス・アルカディアの西側を中心に山形大学工学部の研究成果を基にした実用化研究施設や、企業の研究開発機能等の立地を促し、技術革新を誘発する研究開発拠点の整備構想のこと。

再生可能エネルギー

法律で「エネルギー源として持続的に利用することができる」と認められているものとして、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されている。資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーである。

仕事と生活の調和

一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現すること。ワーク・ライフ・バランス

自主財源

地方公共団体が自主的に収入しうる財源のことで、以下の科目がある。

- ①市税
主な税としては、個人住民税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、都市計画税等がある。
- ②分担金、負担金
地方公共団体が実施する事業に伴い利益を受ける者から、その受益の程度等に応じて負担を求めるとのこと。
- ③使用料、手数料
地方公共団体が公の施設を利用させた場合や、公の役務を提供した場合に徴収する収入のこと。
- ④財産収入
地方公共団体が有する財産を貸し付けたり、売り払ったりして生じた収入のこと。
- ⑤寄附金
個人、法人からの寄附による収入のこと。
- ⑥繰入金
一般会計、特別会計、基金の会計間の現金移動による収入のこと。
- ⑦繰越金
前年度決算における剰余金を持ち越した収入のこと。
- ⑧諸収入
他の歳入科目に属さない収入のこと。

自主防災組織

「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し軽減するための活動を行う住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織のこと。

自治体クラウド

地方公共団体が自庁舎で保有、管理している情報システムを、外部のデータセンターに移し、通信回線を経由して利用できるようにする取組であり、複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上等を図るもの。

実質公債費比率

公債費（地方債の元利償還金。繰上償還金を除く。）の負担度合いを示す指標であり、数値が高い場合は地方債の発行を制限されることになる。

市民農園

農業者以外の人々が小区画の農地を利用して野菜や花を育てる農園のこと。

住居表示区域

家屋の住所を分かりやすく表示した区域のこと。「〇〇町〇丁目〇番〇号」、「〇〇〇町〇番〇号」となっている区域

周産期医療

周産期とは、妊娠 22 週から生後満 7 日未満までの期間をいい、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死等、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性がある。周産期を含めた前後の期間における医療は、突発的な緊急事態に備えて産科、小児科双方からの一貫した総合的な体制が必要であることから、特に周産期医療と表現されている。

集落営農

集落を単位として、農家が農地や機械・施設の利用、生産活動等を相互に補完するというように、農業生産過程の一部または全部を合意に基づき共同ないし統一して行う営農形態

循環型社会

廃棄物の発生を抑え、使用済製品がリユース、リサイクル、熱回収等により循環資源として適正に循環的に利用され、循環的な利用が行われないものについては適正に処分され、天然資源の消費が抑制される、環境への負荷ができる限り少ない社会のこと。

生涯スポーツ

年齢や体力にかかわらず、健康を維持増進し、楽しく豊かな生活を送るために、生涯を通じて、いつでも、どこでも、誰もが楽しめるスポーツのこと。

除排雪協力会

生活道路の除排雪を円滑に行うため、町内会単位等で構成された組織のこと。除排雪協力会で行う排雪作業に対しては市で経費の一部助成を行っている。

シルバーハウジング

高齢者等の生活特性に配慮したバリアフリー化された公営住宅等と生活援助員（ライフサポートアドバイザー）による日常生活支援サービスの提供を併せて行う、高齢者世帯向けの公的賃貸住宅のこと。

シンクタンク

様々な領域の専門家を集めた研究機関のこと。社会開発や政策決定等の問題や経営戦略等について調査・分析を行い、問題解決や将来予測等の提言をする。

水源涵養機能

森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能のこと。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される。

成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がい等により、契約等の法律行為をする上で意思決定が困難な人の利益を保護する制度のこと。

セクシャル・ハラスメント

相手の意に反した性的な嫌がらせのこと。身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的なうわさの流布、衆目に触れる場所へのわいせつな写真の掲示等、様々なものが含まれる。

雪氷熱エネルギー

雪氷又は氷（冷凍機器を用いて生産したものを除く。）を熱源とする熱エネルギーのこと。

ソーシャル・ネットワーキング・サービス

インターネット上でコミュニケーションの場を提供する会員制のサービス、又はそうしたサービスを提供するウェブサイトのこと。Social Networking Serviceの頭文字からSNSと略される。

総合型地域スポーツクラブ

種目の多様性、世代や年齢の多様性、技術レベルの多様性の3つの多様性を持ち、日常的に活動の拠点となる施設を中心に、会員である地域住民個人々のニーズに応じた活動が専門性の高い指導者のもとに行えるスポーツクラブのこと。

総合療育訓練センター

障がい児（者）の多様化する福祉ニーズに対して、医療、機能訓練、生活指導等の専門的機能を活用し、より総合的な療育サービス等を提供することによって、福祉の向上に資することを目的とした施設のこと。

草木塔

本市田沢地区を発祥とする樹木の供養塔で、安永9年(1780年)に初めて建立された。以後、自然愛護の対象として全国に普及し、約200基ほどが知られている。

た行

地域子育て支援センター

就学前の子どもと保護者が一緒に遊べる場、保護者間の情報交換の場、育児についての相談の場として設置される地域の育児支援を目的とする施設のこと。

地域包括ケアシステム

高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供されるシステムのこと。

地域包括支援センター

高齢者が住みなれた地域で生活して行くために、様々な社会資源を利用して、その人に必要な支援を行い、総合的に支えていくための機関で、介護予防ケアプラン作成のほか、高齢者のための相談業務等を行っている。本市では、現在4か所設置しており、東西南北中部の5地域に区域割りしている。

地産地消

地域生産地域消費の略。地域で生産された農産物、製品等をその地域で消費すること。

地籍調査

一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量するもの。土地取引の円滑化や土地の権利の明確化、土砂災害等が発生した場合の迅速な境界の復旧、行政事務の効率化等に役立つ。

地方独立行政法人

住民の生活、地域社会及び地域経済の安定等の公共上の見地からその地域において確実に実施される必要のある事務・事業のうち、地方公共団体自身が直接実施する必要はないものの、民間の主体に委ねては確実な実施が確保できないおそれがあるものを効果的・効率的に行わせるため、地方公共団体が設立する法人のこと。

通所型サービス提供施設

障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス提供事業所で、自宅やグループホーム等の居住の場から通ってサービスを受ける施設のこと。生活介護、就労移行支援、就労継続支援等のサービスを提供する施設のこと。

つや姫

山形県が10年余りにわたる歳月を重ね開発した新しい水稻の品種名。見た目に美しく、食べて美味しく、病害虫に強く、栽培しやすい、四拍子揃ったお米。平成22年産から本格販売が開始されている。

低炭素社会

地球温暖化の原因である二酸化炭素等の温室効果ガスの排出を自然が吸収できる量以内に削減するため、環境配慮を徹底する社会システム

デジタル・デバイド

パソコンやインターネット等の情報技術を使いこなせる者と使いこなせない者との間に生じる、待遇や貧富、機会の格差のこと。または、インフラ未整備による、地域間の格差を指す場合もある。

出前講座

市民の要請に応じて市の職員等を講師として派遣して行う、行政に関する専門知識を生かした講座のこと。

デマンド型交通

利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態。路線バス等の路線定期型交通に替わる運行形態として注目されている。

電子申請

インターネットを利用して、場所や時間の制限を受けずに申請・届出等を行うことができるサービス

特定不妊治療

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精を指す。

ドメスティック・バイオレンス

配偶者や恋人等親密な関係にある、又はあった者から振られる身体的・性的・心理的暴力のこと。

な行

内発型産業

地元企業の技術や大学等の研究等、内発的側面から活性化され発展していく産業のこと。企業誘致等外部の企業による産業発展を外発型という。

認定こども園

幼稚園と保育園の機能をあわせ持ち教育と保育を一体的に提供する施設のこと。

認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、経営を改善するための計画（農業経営改善計画）が、市町村基本構想に照らして適切であり、その計画の達成される見込みが確実で、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切である、との基準に適合するとして、市町村から認定を受けた者のこと。

ノーマライゼーション

高齢者や障がい者など、ハンディキャップを持っていても、ごく普通の生活を営むことができ、かつ差別されない社会をつくるという福祉や教育のあり方を示す考え方。等生化社会

農業集落排水事業

農業振興地域内の農業集落における、し尿、生活雑排水等の汚水排水等を処理するための施設整備を図る事業のこと。

は行

パブリック・コメント

行政機関が政策の立案等を行う際に、原案を公表して、広く市民から意見や情報を募集し、これらの意見等を考慮して最終的な意思決定を行う制度。本市では、平成18年9月からこの制度を導入している。

バリアフリー

建築設計において、段差や仕切りをなくすなど障がい者や高齢者に配慮をすること。障がい者等の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な全ての障壁の除去というより広い意味でも用いられる。

人・農地プラン

集落・地域での話し合いをもとに集落・地域が抱える「人と農地の問題」を解決するための「未来の設計図」となる地域農業の基本的な計画のことで、そこに位置づけられた農業者に対して国が支援を行う。

病児保育

子どもが病気の際に保護者が就労しているなどで、自宅の保育が困難な場合、当面症状に急変が認められないことをかかりつけ医の連絡票により確認した上で行う保育のこと。

ファミリー・サポート・センター

育児の援助を行いたい会員と育児の援助を受けたい会員で構成される会員組織で、その会員相互により育児の援助活動を行うもの。

扶助費

社会保障制度の一環として、児童、高齢者、生活困窮者等を援助するための経費のこと。

プラグインハイブリッド自動車

外部電源から充電できるタイプのハイブリッド自動車で、2つの異なる動力源（モーターとガソリンエンジン等）を組み合わせて低公害化や省エネルギー化を図った自動車のこと。

ブロードバンド

インターネットにアクセスするための回線で、容量が大きい（一定時間に多くのデータを送ることができる。）回線をいう。また、大量に送ることができる状態を指していることもある。国の策定した「次世代ブロードバンド構想2010」によれば、FTTH、ケーブルインターネット及び無線インターネット等を指している。

ふるさと応援寄附金制度

ふるさとへの寄附金のこと。この制度では、自治体に対して寄附を行った場合、2,000円を超える部分について、個人住民税のおおむね2割を上限に、確定申告を行うことで、所得税と合わせて税額控除される仕組み。寄附先の「ふるさと」には定義がなく、出身地以外でも「お世話になったふるさと」や「これから応援したいふるさと」等、各自が想う「ふるさと」を自由に選ぶことができる。

ほ場

田、畑、果樹園等、農作物を栽培するために人為的に手が加えられた農地のこと。

補装具

義肢、補聴器等身体の欠損や機能の損傷を補い、就業その他日常生活を容易にするための用具のこと。

棒杭市

江戸時代中後期から始まった、道端に数本の棒や杭を立てて、そこに笊を吊るし、野菜や果物、旅に必要な合羽・笠等を入れて売っていた無人販売所のこと。

ま行**マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）**

国民一人ひとりが12桁の番号により、複数の機関に存在する個人の情報を同一の情報であるという確認を行い、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）

道の駅

市町村等と道路管理者が互いに協力して設置する一般道路沿いの休憩施設のこと。道路利用者のための休憩機能、道路利用者や住民への情報発信機能、その地域ならではの魅力の紹介を通じた地域連携機能の3つの機能が相まって、快適で質の高いサービスを提供する。

木質バイオマス

バイオマスとは「動植物に由来する有機物である資源（原油、石油ガス、可燃性天然ガス及び石炭並びにこれらから製造される製品を除く。）」と定義され、特に木質からなるバイオマスを木質バイオマスという。主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝や葉、未利用の間伐材等の林地残材、製造工場等から発生する樹皮やのこ屑等のほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝等の種類がある。

や行**有機エレクトロニクス**

有機半導体をベースとした電子工学のこと。次世代の照明として期待される有機EL照明や、曲がるTVとして知られている有機ELディスプレイが代表的である。

米沢四季のまつり

四季を通じて開催されるまつりのこと。春の「米沢上杉まつり」、冬の「上杉雪灯籠まつり」等がある。

米沢市中小企業振興アクションプラン

平成27年4月に施行した「米沢市中小企業振興条例」の理念を実現するために、取り組むべき施策等を取りまとめた計画

米沢鷹山大学

本市の生涯学習活動の中核として置賜総合文化センター内にある市民自主運営組織による市民大学のこと。

ら行**ライフライン**

都市生活の維持に必要な不可欠な電気、ガス、水道、情報通信、交通、輸送等のインフラ設備のこと。

リーマンショック

平成20年9月にアメリカ合衆国の投資銀行である「リーマン・ブラザーズ」が破たんしたことに端を発して、続発的に世界的金融危機が発生した事象のこと。